

報第23号

専決処分報告について

(令和6(2024)年度下水道事業会計補正予算(第1号))

令和6(2024)年度下水道事業会計補正予算(第1号)について、別紙のとおり専決処分したので、報告する。

令和6年(2024年)5月21日提出

柏崎市長 櫻井雅浩

専第22号

令和6（2024）年度

下水道事業会計補正予算書（第1号）

柏 崎 市

専第22号

令和6（2024）年度柏崎市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6（2024）年度下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和6（2024）年度下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書中、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「125,668千円」を「126,639千円」に、当年度分損益勘定留保資金「1,526,225千円」を「1,528,637千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	3,582,400千円	18,617千円	3,601,017千円
第1項 企業債	2,098,200千円	7,300千円	2,105,500千円
第5項 補助金	1,392,837千円	11,317千円	1,404,154千円
	支	出	
第1款 資本的支出	5,513,050千円	22,000千円	5,535,050千円
第1項 建設改良費	2,890,884千円	22,000千円	2,912,884千円

（企業債）

第3条 予算第6条に定めた起債の目的に災害復旧費を追加し、限度額を次のように改める。

（起債の目的）	（既決限度額）	（補正限度額）	（計）
災害復旧費	0千円	7,300千円	7,300千円
合計	2,098,200千円	7,300千円	2,105,500千円

以上地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分する。

令和6年（2024年）4月23日

柏崎市長 櫻井雅浩

令和6（2024）年度下水道事業会計

補正予算に関する説明書 (第1号)

柏 崎 市

(附属書類第1号)

令和6年度(2024年度)柏崎市下水道事業会計補正予算実施計画

資本的収入及び支出

収		入	
款	項	目	既決予定額
1 資本的収入			千円 3,582,400
	1 企業債		2,098,200
		1 企業債	2,098,200
	5 補助金		1,392,837
		1 国庫補助金	1,002,750

支		出	
款	項	目	既決予定額
1 資本的支出			千円 5,513,050
	1 建設改良費		2,890,884
		6 災害復旧費	0

補正予定額	計	備 考
千円 18,617	千円 3,601,017	千円
7,300	2,105,500	
7,300	2,105,500	災害復旧事業債 7,300
11,317	1,404,154	
11,317	1,014,067	公共土木施設災害復旧事業国庫負担金 11,317

補正予定額	計	備 考
千円 22,000	千円 5,535,050	千円
22,000	2,912,884	
22,000	22,000	1 下水道災害復旧工事 22,000